

阪神淡路まちづくり支援機構 主催
熊本地震被災者へのワンパック専門家相談隊 参加概要報告

報告者 兵庫県行政書士会
総務部長 松村 康弘

参加日；平成28年6月11日（土）

場所； 9:30～12:30；山西小学校 図書室（熊本県阿蘇郡西原村小森2767）
14:30～19:00；馬水南公民館（熊本県上益城郡益城町馬水790）
馬水公民館（熊本県上益城郡益城町馬水613-3）

参加者；31名（内訳）兵庫県弁護士会2名、大阪弁護士会3名、兵庫県司法書士会2名、近畿税理士会5名、兵庫県土地家屋調査士会3名、兵庫県不動産鑑定士協会7名、日本技術士会近畿本部3名、塩崎賢明 立命館大学教授（建築学）、現地建築士2名（機構メンバー外）、福留邦洋 東北工業大学准教授（都市科学、機構メンバー外）、兵庫県行政書士会2名（松村総務部長、星山総務部次長）

参加目的； 東日本大震災をはじめとして同機構がこれまで被災各地で実施しているワンパック専門家相談隊に本会からも要員を派遣することで、行政書士業務に係る各種の相談に応じるとともに、行政書士としての被災者支援に係る様々なノウハウの蓄積あるいは課題の把握につとめ、本会が進めている大規模災害時における被災者支援を行う際の手順の策定などに活かす。

実績等；○参加者相互間での行政書士業務に係る情報提供1件
（熊本地震に伴う応急措置・復旧に係る農地転用許可制度の取扱いについて）
○行政書士業務に係る相談対応1件（熊本地震に係る自動車税の減免について）

課題等；○専門家相互間で横断的に情報や知識を共有するため、参加者には被災者支援情報をまとめた「マニュアル」が配布された。（兵庫県弁護士会作成）
○災害時には、様々な支援施策（弾力運用、賦課減免など）が講じられている一方で、それらの詳細情報が行政側や専門家側の双方で必ずしも把握しきれず（あとから調べてはじめて気づくことが多い）、頻繁にそれらの施策が変化する（新たに増える or 終了する）。支援に当たる際はこのような知識や情報の収集と正確な共有ならびに更新が欠かせない。
○発災した地域（都市部か郡部か等）、人口構成（高齢率の高低等）、被災状況（地割れ・地滑り・地盤変形・私有インフラ（組合有の水道）の崩壊等）などの違いによって、被災者の相談内容がまったく異なる。

